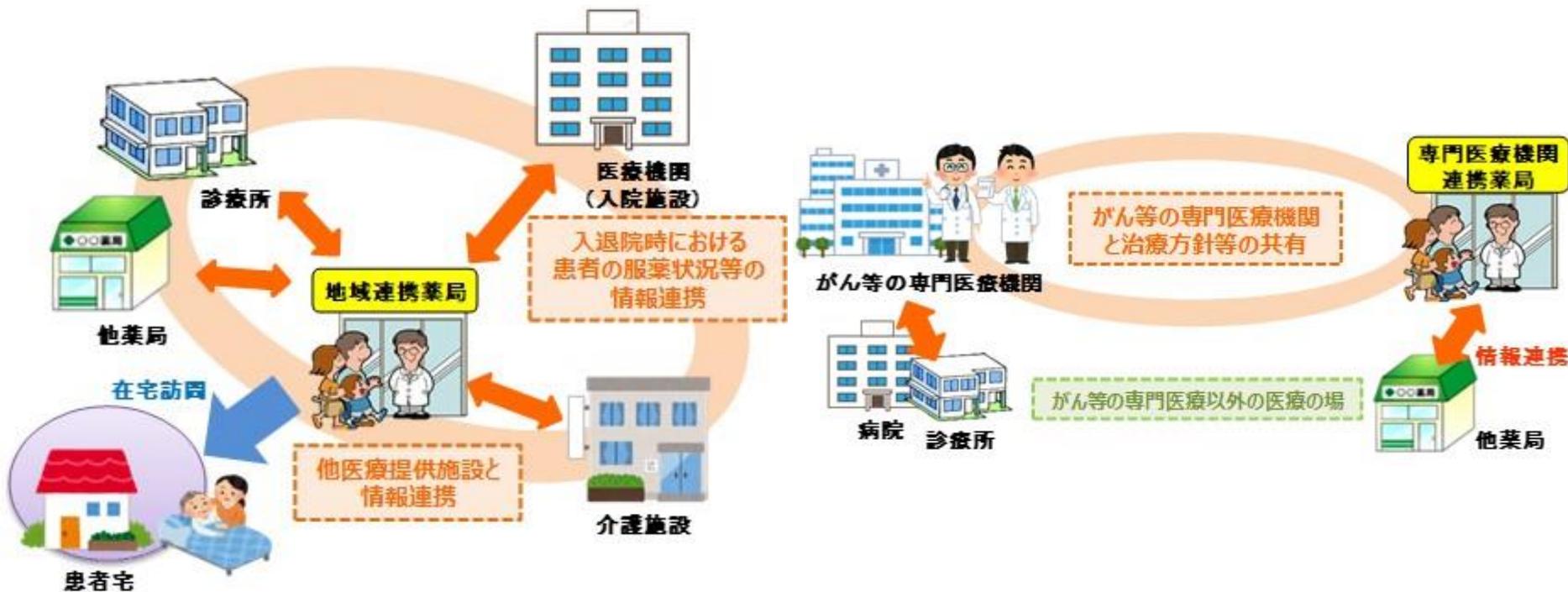


# 県内の認定薬局 の状況等

# 認定薬局制度とは

薬剤師・薬局を取り巻く状況が変化する中、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、特定の機能を有すると認められる薬局について、都道府県知事が認定する制度のこと。（令和3年8月1日施行）



入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局（**地域連携薬局**）

がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局（**専門医療機関連携薬局**）

# 地域連携薬局の認定基準

● **地域連携薬局：入退院時の医療機関等との情報連携や、在宅医療等に地域の薬局と連携しながら一元的・継続的に対応できる薬局**

	法律	基準
1	構造設備が、利用者の心身の状況に配慮する観点から必要なものとして厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><b>利用者のプライバシーに配慮した相談しやすい構造設備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者が座って服薬指導等を受けることができる、間仕切り等で区切られた相談窓口等及び相談の内容が漏えいしないよう配慮した設備の設置</li> <li>○ 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造</li> </ul>
2	利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制が、厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><b>地域の他の医療提供施設と情報を共有する体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域包括ケアシステムの構築に資する会議への継続的な参加</li> <li>○ 地域の医療機関に勤務する薬剤師その他の医療関係者に対し、利用者の薬剤等の使用情報について随時報告・連絡できる体制の整備</li> <li>○ 地域の医療機関に勤務する薬剤師その他の医療関係者に対し、利用者の薬剤等の使用情報について報告・連絡を行った実績（月平均30回以上の報告・連絡の実績）</li> <li>○ 地域の他の薬局に対し、利用者の薬剤等の使用情報について報告・連絡できる体制の整備</li> </ul>
3	地域の患者に対し安定的に薬剤を供給するための調剤及び調剤された薬剤の販売又は授与の業務を行う体制が、厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><b>地域の他の医療提供施設と連携しつつ利用者に安定的に薬剤等を提供する体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開店時間外の相談応需体制の整備</li> <li>○ 休日及び夜間の調剤応需体制の整備</li> <li>○ 地域の他の薬局への医薬品提供体制の整備</li> <li>○ 麻薬の調剤応需体制の整備</li> <li>○ 無菌製剤処理を実施できる体制の整備（他の薬局の無菌調剤室を利用して無菌製剤処理を実施する体制を含む。）</li> <li>○ 医療安全対策の実施</li> <li>○ 継続して1年以上勤務している常勤薬剤師の半数以上の配置</li> <li>○ 地域包括ケアシステムに関する研修を修了した常勤薬剤師の半数以上の配置</li> <li>○ 薬事に関する実務に従事する全ての薬剤師に対する、地域包括ケアシステムに関する研修又はこれに準ずる研修の計画的な実施</li> <li>○ 地域の他の医療提供施設に対する医薬品の適正使用に関する情報の提供実績</li> </ul>
4	居宅等における調剤並びに情報の提供及び薬学的知見に基づく指導を行う体制が、厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><b>在宅医療に必要な対応ができる体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 在宅医療に関する取組の実績（月平均2回以上の実績） ※都道府県知事により月平均2回以外の条件にすることも認められている。</li> <li>○ 高度管理医療機器等の販売業の許可の取得並びに必要な医療機器及び衛生材料の提供体制</li> </ul>

# 専門医療機関連携薬局の認定基準

## ● 専門医療機関連携薬局：がん等の専門的な薬学管理に関係機関と連携して対応できる薬局

① 新法第6条の3第1項の厚生労働省令で定める傷病の区分は、がんとすること。

	法律	基準
1	構造設備が、利用者の心身の状況に配慮する観点から必要なものとして厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><u>利用者のプライバシーに配慮した相談しやすい構造設備</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 利用者が座って服薬指導等を受ける個室等の設備の設置</li> <li>○ 高齢者、障害者等の円滑な利用に適した構造</li> </ul>
2	利用者の薬剤及び医薬品の使用に関する情報を他の医療提供施設と共有する体制が、厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><u>利用者に専門的な薬学的知見に基づく指導を行うために、専門的な医療の提供等を行う地域の他の医療提供施設と情報を共有する体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 専門的な医療の提供等を行う医療機関との会議への継続的な参加</li> <li>○ 専門的な医療の提供等を行う医療機関に勤務する薬剤師その他の医療関係者に対し、①の傷病の区分に該当する利用者の薬剤等の使用情報について随時報告・連絡できる体制の整備</li> <li>○ 専門的な医療の提供等を行う医療機関に勤務する薬剤師その他の医療関係者に対し、①の傷病の区分に該当する利用者の薬剤等の使用情報について報告・連絡を行った実績（①の傷病の区分に係る患者の半数以上報告・連絡した実績）</li> <li>○ 地域の他の薬局に対し、①の傷病の区分に該当する利用者の薬剤等の使用情報について報告・連絡できる体制の整備</li> </ul>
3	専門的な薬学的知見に基づく調剤及び指導の業務を行う体制が、厚生労働省令で定める基準に適合するものであること。	<p><u>①に係る専門的な調剤や指導に関して、地域の他の医療提供施設との連携を行いつつ、適切に実施できる体制</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 開店時間外の相談応需体制の整備</li> <li>○ 休日及び夜間の調剤応需体制の整備</li> <li>○ 地域の他の薬局への①の傷病の区分に係る医薬品提供体制の整備</li> <li>○ 麻薬の調剤応需体制の整備</li> <li>○ 医療安全対策の実施</li> <li>○ 継続して1年以上勤務している常勤薬剤師の半数以上の配置</li> <li>○ ①の傷病の区分に係る専門性を有する常勤薬剤師の配置</li> <li>○ 薬事に関する実務に従事する全ての薬剤師に対する①の傷病の区分に係る専門的な研修の計画的な実施</li> <li>○ 地域の他の薬局に対する①の傷病の区分に関する研修の継続的な実施</li> <li>○ 地域の他の医療提供施設に対する①の傷病の区分に係る医薬品の適正使用に関する情報の提供実績</li> </ul>

# 全国の地域連携薬局認定状況

全数 4, 088 (令和5年12月31日時点)

県内目標数：200件

北海道	205 (4.0)	東京都	687(4.9)	滋賀県	49(3.5)	徳島県	27(3.8)
青森県	28(2.3)	神奈川県	364(3.9)	京都府	124(4.9)	香川県	40(4.3)
岩手県	26(2.2)	新潟県	78(3.6)	大阪府	280(3.2)	愛媛県	35(2.7)
<b>宮城県</b>	<b>83(3.6)</b>	山梨県	13(1.6)	兵庫県	167(3.1)	高知県	22(3.3)
秋田県	18(1.9)	長野県	48(2.4)	奈良県	29(2.2)	福岡県	120(2.3)
山形県	23(2.2)	富山県	42(4.1)	和歌山県	16(1.8)	佐賀県	8(1.0)
福島県	66(3.7)	石川県	39(3.5)	鳥取県	17(3.1)	長崎県	32(2.5)
茨城県	140(4.9)	岐阜県	49(2.5)	島根県	14(2.1)	熊本県	34(2.0)
栃木県	60(3.1)	静岡県	119(3.3)	岡山県	50(2.7)	大分県	32(2.9)
群馬県	54(2.8)	愛知県	140(1.9)	広島県	97(3.5)	宮崎県	22(2.1)
埼玉県	246(3.4)	三重県	64(3.7)	山口県	30(2.3)	鹿児島県	35(2.2)
千葉県	197(3.1)	福井県	12(1.6)			沖縄県	7(0.5)

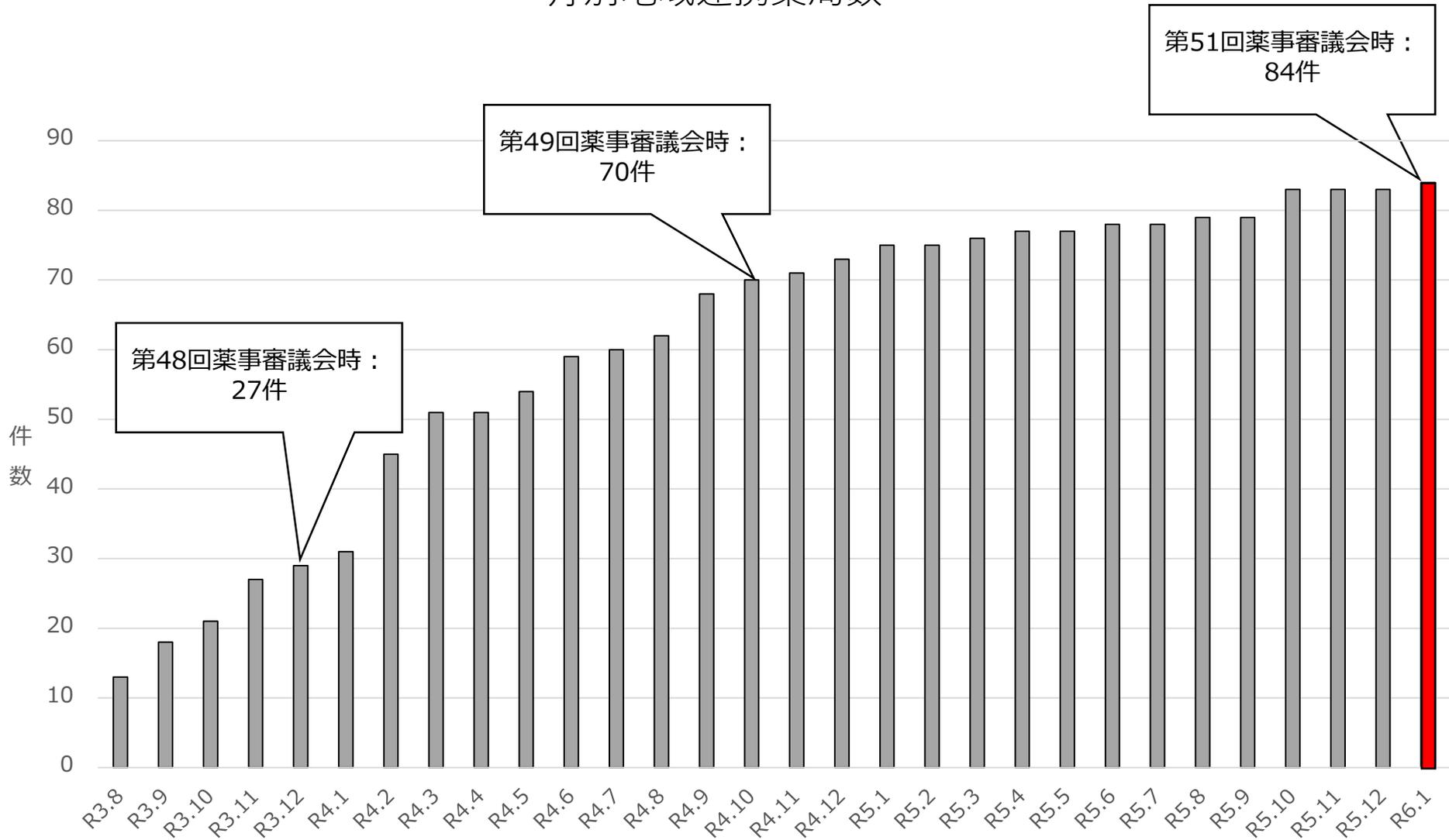
( ) : 人口10万人当たりの地域連携薬局数

→**宮城県は第11位**

出典：厚生労働省、総務省統計局

# 県内累計地域連携薬局数の推移

## 月別地域連携薬局数

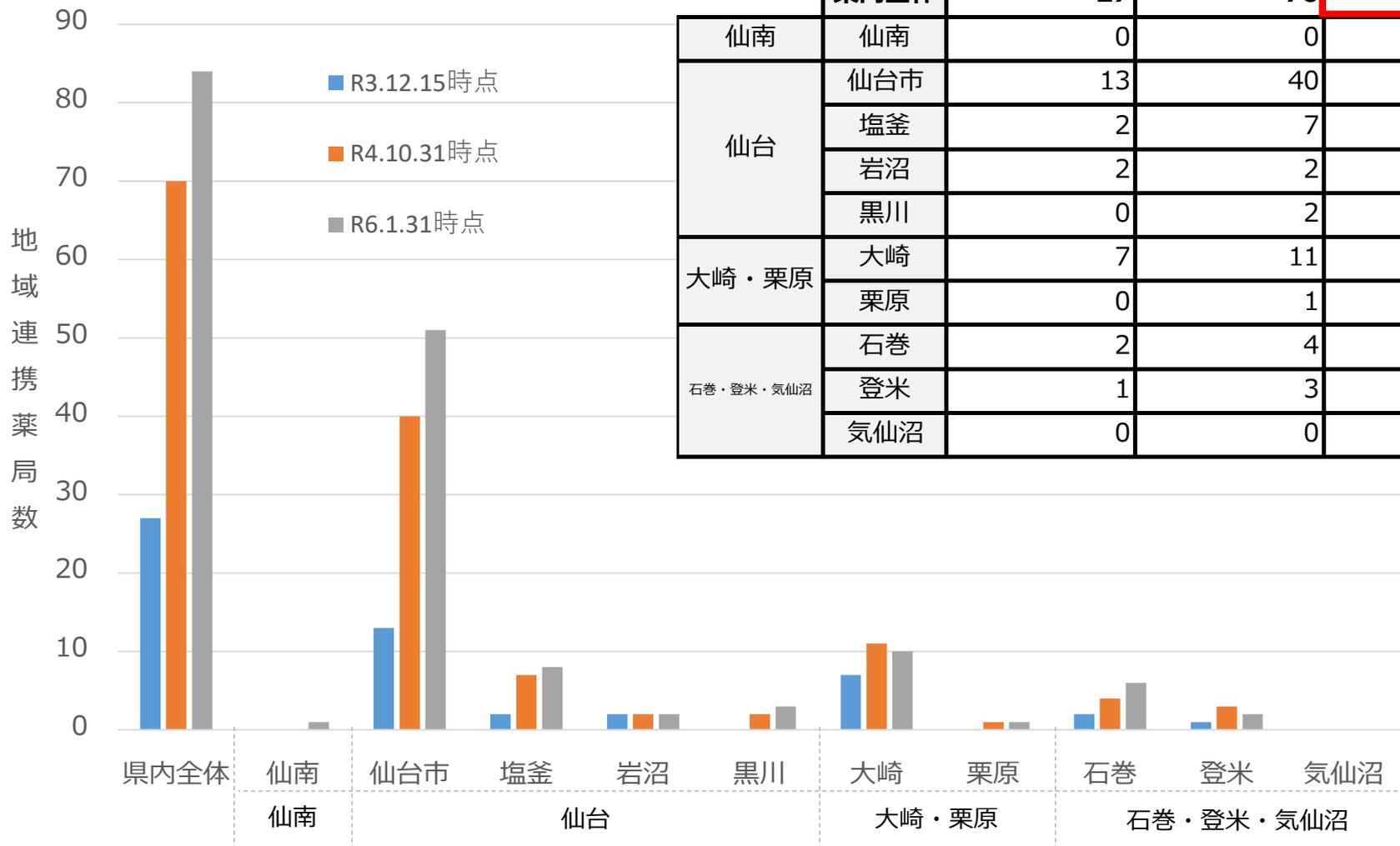


月末時点での地域連携薬局数を計上

年月

# 地域別対前年度地域連携薬局数

## 地域別地域連携薬局数の推移



(二次医療圏)

# 全国の専門医療機関連携薬局認定状況

全数 178 (令和5年12月31日時点)

県内目標数 8件

北海道	13	東京都	16	滋賀県	6	徳島県	1
青森県	1	神奈川県	13	京都府	3	香川県	0
岩手県	2	新潟県	1	大阪府	13	愛媛県	2
<b>宮城県</b>	<b>6</b>	山梨県	0	兵庫県	6	高知県	1
秋田県	0	長野県	5	奈良県	0	福岡県	8
山形県	3	富山県	3	和歌山県	0	佐賀県	3
福島県	1	石川県	1	鳥取県	0	長崎県	5
茨城県	6	岐阜県	1	島根県	1	熊本県	2
栃木県	4	静岡県	3	岡山県	3	大分県	1
群馬県	3	愛知県	10	広島県	2	宮崎県	0
埼玉県	10	三重県	4	山口県	2	鹿児島県	2
千葉県	10	福井県	0			沖縄県	1

# 県内の専門医療機関連携薬局認定状況

地域	薬局数		
	R3.12.15時点	R4.10.31時点	R6.1.31時点
県内全体	4件	6件	6件
病院 A	2件	2件	2件
病院 B	1件	2件	2件
病院 C	1件	1件	1件
病院 D	0件	1件	1件

がん診療連携拠点病院等一覧表（令和5年4月1日現在）  
出典：厚生労働省

都道府県がん診療連携拠点病院	宮城県立がんセンター
	東北大学病院
地域がん診療連携拠点病院（高度型）	大崎市民病院
	石巻赤十字病院
地域がん診療連携拠点病院	仙台医療センター
	東北労災病院
	東北医科薬科大学病院
地域がん診療病院	みやぎ県南中核病院
小児がん拠点病院	東北大学病院
がんゲノム医療中核拠点病院	東北大学病院
がんゲノム医療連携病院	宮城県立がんセンター



# 令和4年度認定薬局整備事業結果1

## 1 地域連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

### （1）地域連携薬局を対象としたアンケート調査

調査対象：令和4年8月31日時点の地域連携薬局（62件） 回答率：約67.7%（42件／62件）  
回答：地域連携薬局の認定期間に関わらず、令和3年9月～令和4年8月の実績について回答を求めた。

#### ● 「地域包括ケアシステムの構築に資する会議」の参加状況

サービス担当者会議 83.3% 地域ケア会議 50% 退院時カンファレンス 28.6%

#### ● 地域の医療機関の薬剤師や他の医療関係者に対し、患者の薬剤及び医薬品の使用情報について報告及び連絡をとったタイミング

外来受診時 83.3% 在宅時 85.7% 入院時 33.3% 退院時 26.1%

#### ● 地域の他の薬局との連携

地域の他の薬局への医薬品の譲渡実績あり 95.2%（平均84回／月・薬局）

患者の薬剤及び医薬品の使用情報の報告及び連絡あり 64.3%（平均1.4回／月・薬局）

#### ● 在宅対応実績

在宅患者訪問薬剤管理指導回数（月平均） 1,307回（各薬局において1～153回）算定率 91.1%

居宅療養管理指導回数（月平均） 16,939回（各薬局において12～2,370回）算定率 97.1%

#### ● 無菌調剤処理実績

無菌調剤処理実績あり 16.7%（平均34.4回／薬局、うち71.4%が自局内無菌調剤室を利用）

無菌調剤処理実績なし 83.3%（うち94.3%が無菌調剤処理の処方や相談がなかった）

#### ● 地域連携薬局認定取得後、相談が増えたと感じる相談者（複数回答）

患者 52.4% 居宅介護事業所職員 28.6% 医療機関従事者 21.4%

地域包括支援センター職員 21.4% 地域住民 16.7%

特に増えていない 42.9%

# 令和4年度認定薬局整備事業結果1

## 1 地域連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

### （2）地域連携薬局に関する研修

【第1回】令和5年1月22日（日）13時～15時20分

参加人数：59名

研修内容：

講演1 「薬剤師を取り巻く変化と地域連携薬局」

講演2 「県内における認定薬局の認定状況の報告」

講演3 「大崎地区での地域連携事例」

【第2回】令和5年2月26日（日）12時30分～15時

参加人数：60名

研修内容：

講演1 「地域連携薬局が担う機能と役割」

講演2 「つばさ薬局の事例から考える地域連携について」

講演3 「地域の多職種連携構築について

～事例から、連携構築のポイントを考える～



# 令和4年度認定薬局整備事業結果1

## 1 地域連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

### （3）地域における認定制度及び在宅訪問可能薬局の周知

認定制度および在宅訪問可能な薬局に関して、地域住民や医療従事者等に対し薬局機能の明確化を図ることを目的に、ラジオ媒体にて周知。

#### イ ラジオ番組：佐々木眞奈美の「あっぺとっぺファーマシー」内「薬剤師にきいてみよう」コーナー

放送日：

- ①令和5年1月28日（土）  
「薬局の機能・取組みについて」
- ②令和5年2月4日（土）  
「地域連携薬局・専門医療機関連携薬局・かかりつけ薬剤師」
- ③令和5年2月11日（土）  
「薬剤師による在宅訪問」
- ④令和5年2月18日（土）  
「健康サポート薬局について」



（東北放送ホームページより転載）

#### ロ ラジオ番組：「en $\infty$ Voyage」内 60秒CM

放送日：令和5年2月21日（火）10時30分  
テーマ 「薬局のつかい方について」



（東北放送ホームページより転載）

# 令和4年度認定薬局整備事業結果2

## 2 専門医療機関連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

### (1) ワーキンググループの設置及び患者情報共有に係る在り方の検討

#### イ 医療現場における患者情報の共有に係る在り方の検討

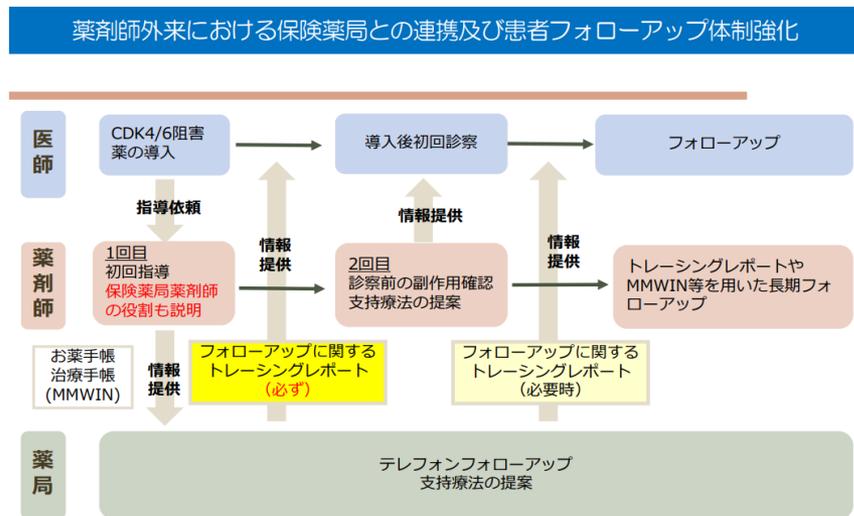
服薬情報提供書の県内共通書式化に向けた検討WGの発足

#### ロ ポリファーマシーへの対応

ポリファーマシー対策が必要な患者については、外来時から薬剤師も関わりポリファーマシーを評価後、入院時にカンファレンスや薬剤の変更等を実施。

### (2) がん患者のフォローアップ体制の強化

内服抗がん薬のみを服用している患者への薬剤師外来初回指導にて、院内及び薬局薬剤師の患者フォローアップについて説明し、患者が速やかに薬局で薬剤師からのフォローアップを受ける体制を構築した（令和4年8月～）。



# 令和4年度認定薬局整備事業結果2

## 2 専門医療機関連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

### (3) みやぎ医療福祉情報ネットワーク（MMWIN）の利用促進

- ・ 薬薬連携ツールに入院時服薬情報提供書の仕組みを組み込んだ、薬薬連携ツールの配布を県内115薬局で開始（令和4年8月～）。
- ・ 10件の薬局で、MMWINカレンダーへの服薬情報提供書の自動アップを含めた薬薬連携ツールの運用を試行的に開始。

### (4) 薬局-医療機関間の持参薬情報の連携体制構築

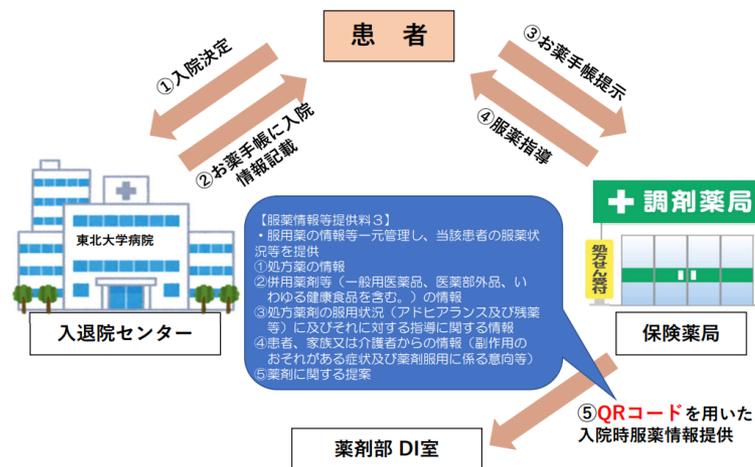
薬局からの入院時服薬情報等の連携を目的に以下4点を実施。

- ・ 入退院センターでのお薬手帳への入院日等の記載
- ・ 薬薬連携ツールを活用したQRコード付き入院時服薬情報提供書の作成とMMWINメールを活用した薬局から病院への報告
- ・ QRコードを活用した電子カルテへの持参薬情報の電子的取込み
- ・ 退院時服薬指導への入院時服薬情報提供書の活用状況の記載及び薬剤管理サマリの作成と入院時から退院後までの薬局と医療機関との連携モデル構築

### (5) 啓発・広報

がん患者のフォローアップや入院時の連携について、各医療従事者の関わりを取りまとめ、医療機関・保険薬局に対し研修会等で広報活動を行った。

#### 入院時の服薬状況等の連携モデルについて



# 令和4年度認定薬局整備事業結果2

## 2 専門医療機関連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

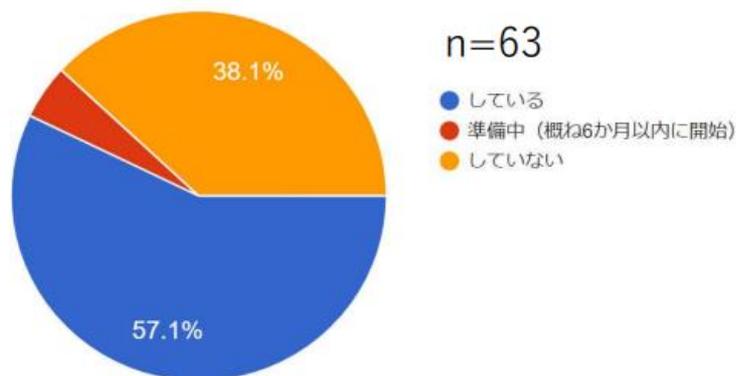
### （6-1）医療連携強化に向けた県内医療機関の状況に関する調査

調査対象：宮城県病院薬剤師会会員121施設

回答率：約52.1%（63施設／121施設）

調査期間：令和5年2月8日～3月4日

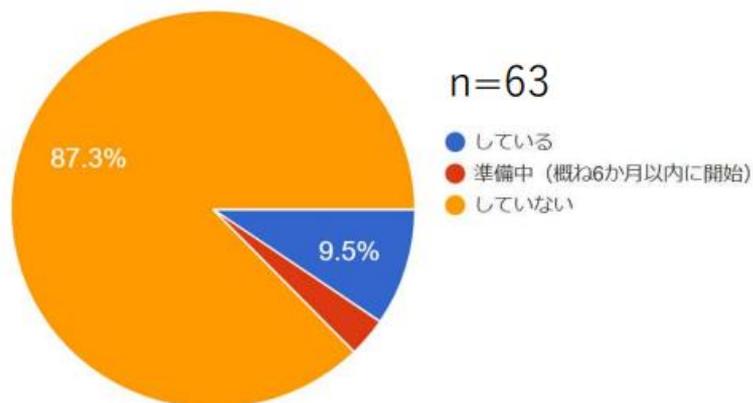
#### トレーシングレポートの受け入れ状況



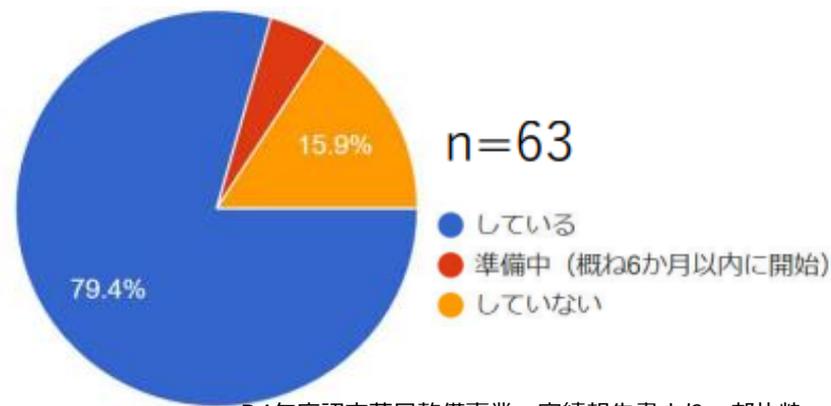
#### 外来がん；連携充実加算の算定状況



#### 入院時の保険薬局との連携状況（持参薬情報）



#### 退院時薬剤管理指導料の算定状況



# 令和4年度認定薬局整備事業結果2

## 2 専門医療機関連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

### （6-2）医療連携強化に向けた県内保険薬局の状況に関する調査

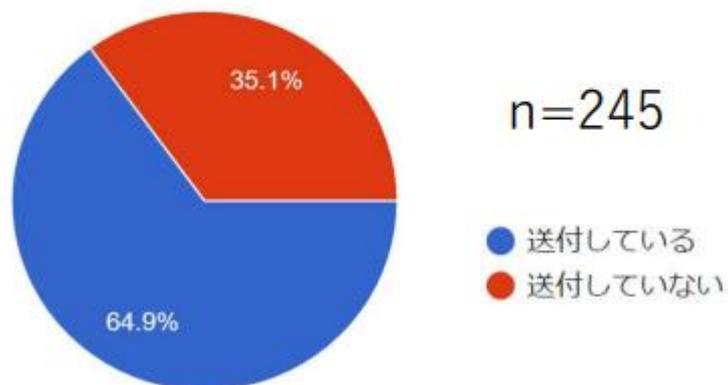
調査対象：宮城県薬剤師会会員949件      回答率：約26.1%（248件/949件）

調査期間：令和5年2月7日～3月4日

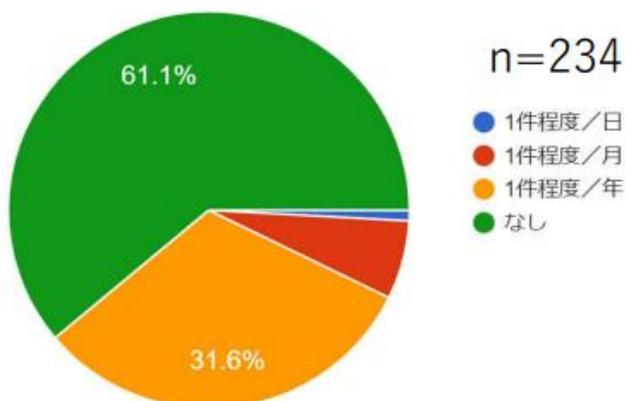
#### 地域連携薬局の申請に関する意向について



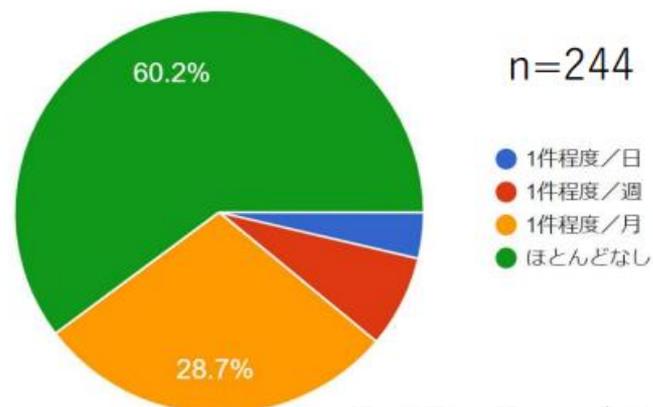
#### 医療機関への服薬情報提供書の提供の有無



#### 入院時に病院からの求めに応じた患者の服用薬情報の提供頻度



#### お薬手帳への退院時薬剤管理指導の情報記載状況



# 令和5年度認定薬局整備事業進捗報告 1

## 1 地域連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

### （1）地域連携薬局に関する研修

イ 日時：令和5年11月26日（日）13時～15時35分

参加人数：63名

研修内容：

講演1 「薬剤師を取り巻く変化と地域連携薬局」

グループワーク 「薬局が提供するサービス内容の周知を考えよう」

講演2 「東北地方における地域包括ケアシステム構築に関する取組状況等について」

ロ 日時：令和6年1月21日（日）12時30分～15時

参加人数：72名

研修内容：

講演1 「地域連携薬局が担う機能と役割」

講演2 「事例から考える地域連携について」

講演3 「地域連携と緩和ケア」

### 研修会における新たな試み

- 参加者グループワーク  
「薬局が提供するサービス内容の周知を考えよう」
- 県病院薬剤師会員を講師とした講演  
東北大学病院の地域薬局との取組み紹介



# 令和5年度認定薬局整備事業進捗報告 1

## 1 地域連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県薬剤師会）

### （2）地域における認定制度及び在宅訪問可能薬局の周知

イ ラジオ番組：佐々木真奈美の「あっぺとっぺファーマシー」内  
「薬剤師にきいてみよう」コーナーでの周知

実施日：令和5年11月の毎週土曜日（計4回）

ロ ラジオ番組：「en<sup>∞</sup>Voyage」内 60秒CM

実施日：令和5年2月21日（火）10時30分

テーマ 「薬局のつかい方について」

ハ テレビCM：

- ・東日本放送（KHB）で放映
- ・R5.11/21（火）～12/4（月）  
の2週間
- ・早朝～18時までの放送枠
- ・放送本数：15本



テレビCM一部抜粋

# 令和5年度認定薬局整備事業進捗報告2

## 2 専門医療機関連携薬局整備事業（委託先：一般社団法人宮城県病院薬剤師会）

### （1）ワーキンググループの設置及び患者情報共有に係る在り方の検討

#### イ ワーキンググループの開催

服薬情報提供書の県内共通書式化の検討を実施。

共通書式は、PDF版（チェック式）、EXCEL版（チェックBOX式及び選択式）及び薬薬連携ツールで提供し、評価項目については各医療機関で採用している選択肢をすべて加えることとした。

#### ロ 薬薬連携ツール病院版の構築

病院からMMWINカレンダーに情報をアップするツールを構築し、県内の医療機関に試行的に配布。

#### ハ 持参薬連携モデルの試験的運用

QRコードを活用した持参薬情報連携の運用を継続。

### （2）専門医療機関連携薬局に関する研修の実施・参画

イ 第3回保険薬局のためのMMWIN活用Web講座（令和5年8月30日）

ロ 第7回がん化学療法連携研修会（令和5年11月10日）

ハ 地域連携薬局に関する研修（令和6年1月21日）

ニ 第1回妊婦・授乳婦の薬物療法のための連携講座 in 宮城（令和6年2月9日）

# 令和6年度認定薬局整備事業の方向性（案）

## 1 地域連携薬局整備事業

### 【課題】

- ①多職種連携の中心となって、地域の薬局全体を底上げし在宅医療の推進役となる薬局を増やす必要がある。
- ②認定の取得だけでなく、求められる機能（麻薬・無菌調剤、医療機関への積極的な服薬情報提供等）を発揮してもらう必要がある。
- ③認定薬局の機能や薬剤師の在宅対応に対する認知度不足

- 
- ①地域包括ケア関係者の協議体に薬剤師が参画できていない地域で、顔の見える関係を構築
  - ②無菌調製技能習得研修会、在宅医療推進研修会の実施
  - ③ラジオ、SNS、HP等を活用した広報の実施

## 2 専門医療機関連携薬局整備事業

### 【課題】

- ①情報共有ツールの利用が一部の医療機関・薬局に限られるため、効果的な情報共有のあり方について検討する必要がある。
- ②がん患者のフォローアップスキームのさらなる展開を図る必要がある。
- ③専門医療機関連携薬局が、他の薬局向けに実施する研修プログラムを整備したが、薬局での実際の研修実施に至っていない。

- 
- ①「効果的に情報を伝えるための服薬情報提供研修会」を開催、情報共有ツールの普及
  - ②「服薬フォローアップ実践研修会（抗がん剤）」を開催、フォローアップスキームを導入する薬局の増加
  - ③ 専門医療機関連携薬局の研修プログラムの実践・周知